（様式1）

府中市出口（Ａ001）地区　広島型ランドバンク事業

事業協力者募集に関する質問書

令和７年　　月　　日

府中市府中・出口地区ランドバンク協議会　御中

応　募　者

住　　　所

商号又は名称

代 表 者 名

（電話番号　　　　　　　　　　　　）

（FAX番号　　　　　　 　　　　　）

|  |
| --- |
| 事業協力者募集に関する質問書 |
| 1 |  |
| 2 |  |
| 3 |  |

※質問事項が多い場合は、別紙に記入すること。

（様式２）

府中市出口（Ａ001）地区　広島型ランドバンク事業　事業協力者応募届

府中市府中・出口地区ランドバンク協議会　御中

府中市出口（Ａ001）地区　広島型ランドバンク事業の事業協力者募集要項に沿って、必要書類を添付し、応募届を提出します。

令和　年　月　日記入

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | ※広島県内事業所の名称を記載すること |
| 代表者名 | ※広島県内事業所の代表者名を記載すること |
| 住所 | ※広島県内事業所の住所を記載すること |
| 連絡先 | 電話： | メール： |
| 法人・個人の別 | 法人　・　個人 |  |
| 応募資格に関する誓約 | 　私は、本募集要項「３．応募資格に関する条件」に定められた必要な応募資格を有する者であることを誓約します。（代表者の自筆署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 要件① |
| 宅地建物取引業者免許証番号 |  |
| 同上有効期間 | 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |
| 添付書類 | 宅地建物取引業者免許証　 （必須） |
| 商業登記簿　　・　　開業届　　（いずれかに○） |
| 要件③ |
| 事業実績（令和5年度以降） | 　住宅　　　　　戸 | 宅地　　　　　　㎡ |  |
| 要件⑥ |
| 未納の有無 | 有　・　無 |  |
| 添付書類 | 市税納税証明書、県税納税証明書、国税納税証明書（いずれも必要） |

事業計画提案書（様式　ア）

|  |
| --- |
| 区画再編計画案 |
| １．区画再編の方針・本要項に記載している地区の現況、関係権利者の意向を踏まえ、どのような区画再編をめざすのかを示すこと。・なぜ、そのように考えたかを示すこと。２．区画再編の概略計画・方針を踏まえ、現時点で考えられる区画再編の概略計画図を示すこと。・事業協力者に選定された後、関係権利者との協議によって変更可能性がある案として示すこと。3．その他　・その他、提案者として関係権利者にアピールしたいこと、表明したいことがあれば記載すること。無ければ記載の必要はなく、本募集事業において不利に評価するものではない。 |

事業計画提案書（様式　イ－１）

|  |
| --- |
| イ）事業収支計画案 |
| １．事業収支の概算案　・現時点での市場性を踏まえ、想定できる事業支出および収入の概算を示すこと。　　※概算を示し方（例）：備考に記載の項目を分けて示してもよい |

事業計画提案書（様式　イ－2）

|  |
| --- |
| イ）事業収支計画案 |
| ２．事業収支の算定根拠　・単価の考え方、数量の考え方を示す（(1)および(2)の記載を参照すること）。　・実勢取引や近傍取引、貴社の事業実績から説明できる根拠を示すこと。・事業協力者に選定された後、関係権利者との協議、社会情勢の変化によって変更可能性がある案として示すこと。ただし、正当な事由なく大幅に変更することがないよう慎重に検討すること。 |

（事業計画提案書様式　ウ）

|  |
| --- |
| 土地・建物の買取価格および分譲価格の目安（事業収支算定の根拠） |
| （1）土地・建物の買取価格の目安

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 敷地名 | 敷地面積㎡(a) | 土地単価千円/㎡（ｂ） | 建物価格千円（ｃ） | 合計（a\*b+c） |
| A敷地 |  |  |  |  |
| B敷地 |  |  |  |  |
| C敷地 |  |  |  |  |
| D敷地 |  |  |  |  |
| 合計 | (e) |  |  | (d) |

|  |  |
| --- | --- |
| 平均価格（d/e） |  |

・関係権利者から土地の買取がある場合、その買取価格を土地単位で、㎡単価を示し、地区全体平均を示すこと。単位は千円とする。・関係権利者から建物の買取がある場合、その買取価格を建物ごとに示し、地区全体平均を示すこと。単位は千円とする。・買取価格を価格帯として（●千円～●千円など）で示す場合、当該提案の評価は、低い価格をもって行う。・提示された価格は、事業協力者に選定された後、関係権利者との協議、社会情勢の変化によって変更可能性がある案として取り扱うこととする。ただし、正当な事由なく大幅に変更することがないよう慎重に検討すること。 |